

和文要旨

論文題目

大衆の哲学
エティエンヌ・バリバールの政治思想研究

氏名

太田 悠介

現代フランスの哲学者エティエンヌ・バリバールは、1942年ブルゴーニュ地方のヨンヌ県に生まれた。その名を知らしめたのは、パリ高等師範学校在籍中に執筆した処女作『資本論を読む』（1965）である。師ルイ・アルチュセール（1918-1990）との共著でもあるこの著作は、当時弱冠23歳の青年を構造主義的マルクス主義の旗手へと押し上げた。1970年代をフランス共産党内で過ごした後、80年代以降は共産党を離れ、またアルチュセールの影響が次第に薄れるにつれて、スピノザ研究を初めとする哲学史・政治哲学の分野で著作を発表する。特にカール・マルクス（1818-1883）とスピノザ（1632-1677）に着想を得て展開されるその思想は、フランスのみならずヨーロッパ、さらにはアジアやアメリカでも広範な読者を獲得してきた。近年も『暴力と開明性』（2010）、『平等自由の定理』（2010）、『市民主体』（2011）、『世紀』（2012）を続けて発表し、その意欲は今なお旺盛である。

バリバールの政治思想は多岐にわたるテーマを横断するが、本論文ではその核心が「大衆（les masses）」の主題にあることを明らかにする。大衆の原義はスピノザにさかのぼる。近代国家の揺籃期17世紀オランダにおいて、スピノザは「統治（gouvernement）」の論理とは異なる大衆の「共同体（communauté）」の論理の延長線上に「国家（État）」を構想し、大衆をあらゆる政治体の形成に先立つ原初的な集団として定義していた。バリバールの政治思想は、この大衆に政治を定礎する。この哲学者の特質は、「国民（nation）」、「人種（race）」、「プロレタリアート（prolétariat）」といった集団の属性によって規定される近代政治の共同体を解体することによって、あらゆる政治の基礎である

大衆へと遡行してゆく営みにある。本研究はバリバールの主著『大衆の恐怖』（1997）にいたる 1960 年代から 80 年代のバリバールの道程を思想と歴史の両側面から跡づけ、大衆の主題が浮かび上がってくる過程を描出する。90 年代から明確になり始めるバリバールの共同体論は、この大衆の主題の延長線上に現れるのである。

第一部「視点の転換——プロレタリアートから大衆へ」では、60 年代から 70 年代の著作を対象として、この時期にバリバールの理論的視座が、マルクス主義のプロレタリアート概念から大衆概念へと移行したことが分析される。『資本論を読む』所収のバリバールの論文「史的唯物論の基本概念について」は、「政治的主体 (sujet politique)」をプロレタリアートに同定するマルクス主義に対して、主体の構成を構造の帰結として把握する構造主義に依拠することによって、プロレタリアートの自明性を解体する。経済による政治への作用を考慮しつつも、バリバールは政治の次元においては主体が経済関係から相対的に自律した仕方で構成されることを重視する。政治的主体が構成される過程、すなわち「政治的主体性 (subjectivité politique)」がプロレタリアートに代わって問題となる。

この点に着目することは、プロレタリアートの自明性が保証していた共産主義の到来というマルクス主義の歴史的理性批判に向かうことを意味する。その結果、プロレタリアートとは異なる政治的主体の生成、そして経済関係だけによっては演繹されない国家という二つの問題が導かれる。これら両問題をめぐる考察は 80 年代に展開を遂げるバリバール思想の核心をなすものであるが、バリバールの 70 年代の著作『史的唯物論研究』（1974）および『プロレタリアート独裁とはなにか』（1976）のうちに、その萌芽はすでに存在していた。国家の経済に対する相対的自律および労働者階級の細分化は、マルクスが『ルイ・ボナパルトのブリュメール 18 日』（1852）でボナパルティズム国家と「ルンペンプロレタリアート」の同盟を論じて以来、マルクス主義の中心的な論題である。70 年代の著作は、ウラジミール・イリイチ・レーニン『国家と革命』（1917）に代表される国家を支配階級の道具であるとする階級国家論から、バリバールが離れ始めた過渡期にあたる著作である。80 年代以降のバリバールの仕事は、このような国家の道具的な把握を退けたアントニオ・グラムシ（1891-1937）とニコス・プーランツァス（1936-1979）のヘゲモニー論の系譜に位置づけられる。国家は複数の階級の力関係が凝縮したものとして理解され、国家が大衆の政治的主体性に対していかに影響を及ぼすのかという点、また大衆が国家とどのような関係を結ぶのかという点がバリバールのその後の課題となる。

第二部「バリバールにおける中間的立場の再考——階級と大衆のあいだ」は、バリバールがイマニユエル・ウォーラーstein (1930-) との共著『人種・国民・階級』(1988) で手がけたナショナリズム・人種主義分析を考察した。バリバールは政治的主体としてのプロレタリアート概念を退ける一方で、マルクス主義の「階級 (classes)」概念自体は維持し、階級関係は大衆の動態を部分的に決定するという立場を選択する。階級と大衆の両項の相互性を検討するという中間的な立場をとることによって、大衆が具体的な政治的アイデンティティを得る場としての「人民 (people)」の問題を検討することが可能となった。これはバリバールが、経済に対する政治の相対的自律を主張したアルチュセールの「重層決定」概念を継承しながら、さらに深化したことを示す。その結果、バリバールは「国民国家 (État-nation)」内部における大衆の政治的主体への構成を俎上にのせることになり、フランス共産党とアルチュセールの二重の影響関係から離れた 80 年代以降、バリバール独自の思想を展開する道が開かれた。

変化は思想と実践の両面において現れる。思想的側面では、フランス労働者階級さらには民衆層へと拡まった旧仏領植民地出身の移民に対する人種主義の問題、そして人種主義とナショナリズムの接合の問題が分析される。1962 年のアルジェリア戦争終結後、ポスト・コロニアル時代に入ったフランスで、共産党は 80 年代になっても依然として植民地主義の遺産を捨てることでできていないことが明らかになった。これを指摘し、共産党を除名されたことが、バリバールが人種主義とナショナリズム分析に着手する端緒であった。実践的側面については、「国民 (nation)」への政治的主体形成には還元されない「移民労働者」の運動への関与である。70 年代のバリバールにとって、大衆の語は、「ユーロコミュニズム」路線を採用して議会主義政党の傾向を強めつつあったフランス共産党の指導部を批判するために、党の下部やその外部に想定されていた「マジョリティ」を指すために用いられていた。しかし、80 年代には、「マイノリティ」である移民労働者へとその指示対象が変わる。認識の次元において階級闘争の有効性を認めたいうえで、実践において大衆の実像を肯定するというその中間的立場は、政治を経済の反映とみなす経済主義 (ウォーラーstein)、そして経済的審級を完全に捨象する政治主義 (ミシェル・フーコー、クロード・ルフォール、ミゲル・アバンスール、リュック・フェリー／アラン・ルノー) の双方の立場から一線を画す限りにおいて、80 年代フランスの思想的布置に独自の位置を占めることになった。

第三部「スピノザ主義者バリバールと大衆の政治の場としてのヨーロッパ」では、バリバールのスピノザ論から演繹される大衆の政治を直接の題材とし、その具体的な場がヨーロッパに措定されていることを示した。『スピノザと政治』(1985) から主著『大衆

の恐怖』(1997) にいたるまで、バリバールの大衆論の源泉には、スピノザの『神学政治論』(1670) および『国家論』(1677) がある。バリバールは、スピノザ最後の著作『国家論』が未完に終わった理由を、この著作が抱えるアポリアに求める。スピノザは君主制、貴族制、民主制という政体の三類型を統治者の人数によって定義した。君主制と貴族制では統治者の人数が限定されるのに対し、民主制は「全員による統治」である。トマス・ホッブズ(1588-1679) は自然状態においては大衆の存在を想定するものの、大衆は国家設立のための社会契約を結ぶことで、その集合的な力を放棄し、国家の臣民となるとしていた。これに対してスピノザは、大衆の集合的な力を法権利と一致させる。社会契約によるのではなく、大衆の力の合成による国家設立の構想である。しかし、ここにバリバールが「大衆の恐怖 (crainte des masses)」と呼ぶアポリアが現れる。君主制と貴族制では、大衆の集合的な力が統治者に恐怖を与えるために、大衆の意向を取り入れる「民主主義化」の傾向が生まれる。それに対して、民主制では統治者と被統治者が同じであるために、大衆が吹き込む恐怖は大衆自身を感じる恐怖でもある。民主制はそれ以外の政体を駆動する真理でありながら、民主制自体の定義は存在しない。民主制を制度として定義することに失敗するというこのスピノザのアポリアを肯定的に捉えることで、バリバールは民主制が国家の絶えざる変容を促す大衆運動であるという定義を導くのである。

『民主主義の境界』(1992)、『都市の権利』(1998)、『ヨーロッパ市民とは誰か』(2001) を中心とする 90 年代以降の著作では、「ヨーロッパ市民権」の概念が登場する。この市民権概念は法権利の次元だけには必ずしも還元されない。それは国家において法権利と大衆の集合的な力を一致させ、統治と共同体の両側面を一致させることという、バリバールがスピノザ論から導き出した結論に依拠している。スピノザは近代国家の創設期にあって、これを大衆の集合的な力と直結させたが、バリバールはヨーロッパの次元で統治と共同体が合致すると考える。資本の国際化に対応するために主権国家の地位が変容し、統治と共同体という国家の二つの顔が次第に分離しつつあるというのがその論拠である。バリバールは 80 年代以来移民労働者の運動、不法滞在者(サン・パピエ)の運動を支援し、そこに「ヨーロッパ市民」の姿を見出す。60 年代から 70 年代にかけて、プロレタリアートから大衆へと主題が転換したように、80 年代以降は大衆の実像として移民に焦点が当たる。

バリバールの政治思想においては、政治的主体の問題と共同体の構成の問題が不可分であり、前者の変容が後者に具体的なかたちを与える。ヨーロッパ概念もまた例外ではない。『ヨーロッパ・アメリカ・戦争』(2003) が示すのは、「消滅する媒介者 (médiateur évanouissant)」としてのヨーロッパである。80 年代初頭からバリバールはフランスが「混

交した社会」となりつつあるという認識を持っていたが、「消滅する媒介者」の名が示す通り、ヨーロッパは文化の混交を引き受け、それを表現することと引き換えに、その固有性を次第に失う。大衆の政治に固有の場をヨーロッパに定めることは、大衆それ自身の属性が混交しているという事実によって、ヨーロッパが非固有性へと開かれることにつながる。なかでも移民はかつての祖国と新たな受入国のあいだにあって、双方の特質を併せ持つために、ヨーロッパの固有性と非固有性を同時に表現する存在である。バリバールはカール・シュミット（1888-1985）のヨーロッパ論をめぐって、シュミットが政治的主体の同質性を前提とすることを批判するが、それはバリバールが重視する大衆内部の異質性をシュミットが捨象するからである。大衆の政治的主体性の変容に伴ってヨーロッパの属性が問い直されるとき、ヨーロッパの地理的な境界も再審されることになる。移民に来るべきヨーロッパの姿を見出すことは、それが現在進行中の事態を扱う限りにおいて、あくまで仮説にとどまる。しかし、少なくとも言えるのは、ウクライナに出自を持つユダヤ系移民の子孫であるバリバールにとって、自身こそがヨーロッパの哲学者であるという存在理由を賭けた仮説であるということだろう。